令和４年２月１６日
門　司　税　関

門司税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和４年２月１５日（火）、門司税関調査部の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、門司税関調査部（福岡県福岡市）において、内部事務に従事しており、外部の方と接する機会はありませんでした。
- ２月１１日（金）以降は、門司税関調査部での勤務はありません。

【門司税関調査部の対応】

- 門司税関調査部においては、当該職員が執務等をした区画を一時閉鎖の上、清掃・消毒を実施しております。
- 現時点において、発熱等の症状のある職員は業務に従事しておりません。

【問合せ先】
門司税関　総務部税関広報広聴室
TEL：０５０－３５３０－８３３３